

# 市民委員会資料

議案第88号

和解について

資料 3市1組合撤退に伴う解決一時金の和解について

経済労働局

平成26年5月28日

# 3市1組合撤退に伴う解決一時金の和解について

## ●解決に向けた協議

### 1 経過

平塚競輪訴訟の判決に基づき、平成22年11月18日から平成26年1月21日まで、延べ11回に渡り、事務局レベルで3市1組と協議を行った。

### 2 解決一時金の算定額

**1億5,932万4,582円 (1団体あたり、3,983万1,145円)**

※平塚競輪訴訟の判決に基づき、2年分の賃借料(競輪場使用料)を本市が金額を算定

$$\left[ \begin{array}{l} \underline{7,966万2,291円} \\ \text{川崎競輪場施設使用料} \\ \text{(平成10年度から平成12年度の平均)} \end{array} \times 2年 \right]$$

### 3 和解の考え方

解決一時金の和解については、存在や金額などの不明確であった事柄について、協議により明確にするとした互譲によらない和解とする。

※平成26年4月までに本市と3市1組合で調整

### 4 各都市の状況

鎌倉市 …………… 6月議会に議案上程予定  
藤沢市 …………… 6月議会に議案上程予定  
茅ヶ崎市 …………… 6月議会に議案上程予定  
神奈川県組合 …… 7月議会に議案上程予定